

第55回国立大学法人奈良女子大学経営協議会要録

日 時 平成29年11月17日（金）午後2時30分～午後4時20分
場 所 第一会議室（事務局管理棟3階）
出席者 今岡学長，角田理事，小路田理事，藤原理事，井深理事，
井岡委員，牧田委員，松本委員，山川委員
欠席者 尾池委員，山口委員
列席者 岩阪事務局次長／総務・企画課長，桑原国際課長，乾研究協力課長，
西田財務課長，西施設企画課長，中窪学生生活課長，名賀入試課長，
矢野学術情報課長，川村総務・企画課課長補佐，荒堀総務・企画課総務係長
議 長 今岡学長

議事に先立ち，第54回経営協議会（平成29年6月26日開催）記録を確認。

審議事項

1. 学内諸規程の改正等について

（1）就業規則の一部改正等について

井深理事から，資料1により，国立大学法人奈良女子大学職員給与規程について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

2. 役員の平成29年12月期に支給する勤勉手当の勤務成績評価について

学長から，国立大学法人奈良女子大学役員給与規程に基づく勤勉手当の成績率の取り扱いについて資料2により説明があった。なお，資料中の優秀な場合の支給割合●（クロマル）は改正給与法による人事院規則改正後に確定するとの補足説明があった。

続いて，勤務実績の参考とする平成28年度に係る業務の実績評価結果（原案）について資料3により報告があり，これにより，12月期に支給する役員の勤勉手当の勤務成績評価について諮られ，審議の結果，役員全員に標準（勤務成績が良好）である100分の90を適用することとした。

3. その他

特になし。

報告事項

1. 平成28年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

小路田理事から，資料3により，平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について，確定評価は11月21日に開催される国立大学法人評価委員会で決定予定のため原案の提示であるとの説明の上，評価結果について報告があった。第2期までは5段階，第3期からは6段階に改められ，4項目すべて上から3番目の順調に進

んでいるとの評価を受けている旨の報告があった。

2. 平成28事業年度財務諸表の承認について

井深理事から、資料4により、平成28事業年度財務諸表について、承認を受けた旨の報告があった。

3. 平成30年度概算要求事項について

井深理事から、要求順位が学長に一任されていた平成30年度概算要求事項について、資料5-1のとおり文部科学省に提出したとの報告があった。

続いて小路田理事から、機能強化経費配分に関して、戦略の進捗状況等を資料5-2のとおり取りまとめ、指標の設定や基準値の根拠を昨年度より一層精査して作業を行った上で、9月に文部科学省に提出したとの報告があった。なお、現時点では評価結果(原案)の提示を受けており、正式結果を待っているとの報告があった。

4. なでしこ基金について

井深理事から、資料6により、なでしこ基金の受入状況及び使途等について報告があった。

5. 学内諸規程の制定等について

学長より、資料7により、11月の役員会で審議予定の規程等及び前回の経営協議会後に制定済の規程等について報告があった。

6. 国立大学法人を取り巻く最近の動向について

学長から、資料8-1により11月10日に開催された国大協通常総会に関係して新制中規模大学長懇談会での報告内容、資料8-2により地方大学・地域産業創生交付金の創設と高等専門学校と大学の共同教育課程への支援、資料8-3により国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書概要について報告があった。さらに、附属学校の改革に関係して奈良県の教員養成をどう考えるかの議論が始まっていることについても口頭により報告があり、国立大学を取り巻く状況についての情報提供があった。

7. 本学の現状等について

学長及び各担当理事から、次の事項について報告があった。

(1) 卓越大学院構想について：資料9-1

(2) 福井大学大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科の設置及び運営に関する構成大学間協定について：資料9-2

(3) 大和・紀伊半島学研究所構想について：資料9-3

(4) 国際交流拠点について：資料9-4

- (5) 創立百十周年記念事業について：資料9-5
- (6) 県内企業との交流会について：資料9-6
- (7) 広報誌 Today Vol. 28・29：資料9-7
- (8) 新聞報道について：資料9-8

8. 第3期中期計画遂行上の課題について

学長から、本日の経営協議会に先立ち実施された実地視察の内容を踏まえ、(1) 奈良女子大学における生活工学への取り組み、(2) 奈良女子大学における男女共同参画に関する取り組み、について意見を頂きたいとの依頼があった。

まず(1)について学外委員から以下のとおり発言があった。

井岡委員からは、生活工学共同専攻のコンセプトは、生活に密着したものであることから女子大学の強みが活かされており、さらにお茶の水女子大学と共同して取り組んでいることは有意義であるとの発言があった。現在は生活環境学部が中心となっているが、今後は文学部や理学部の視点も取り入れながら、さらに広げて頂きたいとの意見があった。

牧田委員からは、視察を行った遠隔講義は本日の規模では順調だったが、両大学でさらに多人数が受講すると双方向の意見交換をしながらの運用が難しいのではないかと感想があった。また、生活に密着した生活工学というコンセプトはユニークな視点なので、もっと宣伝をするべきだとの意見があった。

松本委員からは、同じ国立女子大学であるお茶の水女子大学と共同で事業を実施することは魅力的であるとの発言があった。一方で、視察を行った遠隔講義のシステム自体は特に目新しいものではないため、どの程度の規模感でいかに運用するかによって魅力につながっていくものであると感じたとの意見があった。

次に(2)について学外委員から以下のとおり発言があった。

松本委員からは、博物館での学生のインターンシップ受け入れは、以前のように文化、歴史学だけの知識ではなく、化学など幅広い視野が求められるようになってきており、女性の理系研究者は博物館でも重用される傾向になってきている。キャリア開発支援本部が大学院生や企業担当者に企画・実施しているセミナー等を通じて文系・理系の異分野交流を進めている取り組みは、企業の現場の誤解を解消することにもつながり、大いに賛同できるとの意見があった。

牧田委員からは、大学院生のキャリア支援は、当初のシステム構築は外部資金によるものであったが、有効な取り組みなので、大学独自の予算投入となっても引き続き行って頂きたいとの意見があった。

井岡委員からは、理系学生の支援に手厚い印象を受けたが、文系学生への支援も行って頂きたいとの発言があった。また、学部生の就職支援を行う学生生活課とのつながりも含めて、学生・院生が利用しやすい場所・雰囲気での就職支援をさらに充実させてもらいたいとの意見があった。また、インターンシップを通じて、学生には学んできた専門性に加えて、人間性の幅広さが求められているので、人間性を養う教育が大学でも必

要となってくるのではないかとの意見があった。

山川委員からは、本学の卒業生は個人でも十分活躍できる資質があるが、加えて大きな組織でも活躍してもらいたいとの期待が述べられ、組織の中で生き抜く力が育まれる育成メニューをキャリア開発支援本部で企画されたら良いのではないかとの意見があった。

その他、視察と本学の取り組み全般を通じて、以下のとおり発言があった。

山川委員からは、なでしこ基金への寄附金に関して、もう少し企業そのものに大学を育ててもらえるよう企業に働きかけるべきで、社会貢献において人材育成に関心が向いてきている時だとの意見があった。

また、複数の委員から、視察を通じて具体の大学の教育研究に関する取り組みを現場教員や学生の雰囲気から感じることができたので、実地視察は大変有効だったとの感想が寄せられた。

最後に学長から、地方自治体担当者からの話として、昨今企業は生活者の視点を重視する場面が多くなり、女子学生からアイデアを得るために女子大学に目が向いていること、その中でも本学学生はより深い見方ができると評価されているとの紹介があった。これは、真剣に学問を究めて深みが出ている本学学生の資質が企業から期待されていることだとの発言があった。

9. その他

特になし。

以 上